

# 四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

**日医工株式会社**

富山県富山市総曲輪一丁目6番21

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	13
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書	15
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	17
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076（432）2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 稲坂 登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076（432）2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 稲坂 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	83,060 (40,133)	82,346 (40,067)	164,717
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,613	5,727	9,067
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(△は損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,446 (△987)	4,620 (2,158)	8,070
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,480	10,343	5,698
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	87,033	100,646	87,542
総資産額 (百万円)	271,288	281,722	278,364
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (△は損失) (円) (第2四半期連結会計期間)	43.45 (△17.52)	80.93 (37.50)	143.19
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	43.38	79.79	142.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.1	35.7	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,208	12,064	18,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,477	△11,785	△15,896
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,901	3,927	3,206
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,250	22,606	18,529

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社は株式取得によりエルメッドエーザイ株式会社を持分法適用関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前第2四半期連結累計期間の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ① 業績

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)	(%)
売上収益	83,060	82,346	△714	△0.9%
営業利益	2,695	4,720	2,024	75.1%
税引前四半期利益	2,613	5,727	3,113	119.1%
親会社の所有者に帰 属する四半期利益	2,446	4,620	2,173	88.8%

当第2四半期連結累計期間につきましては、引き続き米国を発端とした米中貿易摩擦の深刻化などでの世界経済への影響が懸念され、また日本では西日本に襲来した台風や北海道の地震などによる影響で成長率が一時的に鈍りはしましたが、国内景気は堅調な企業収益と雇用・所得環境の改善継続に支えられ穏やかな回復基調が続いています。

後発医薬品業界におきましては、2017年6月に閣議決定された「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし」に向けて着実に使用割合が増えてきているものの、その成長ピッチがやや鈍化しているのに加え、薬剤費ベースで7.48%という大幅な引き下げが2018年4月の薬価改定で行われ、一段と厳しい収益環境の中にあります。

このような環境下で当社は、2017年3月期からの3年間を世界市場に挑戦するための準備段階から新しい領域への発進期間と位置づけた第7次中期経営計画「Obelisk」の最終年度の折り返し点となる当第2四半期においても、同計画での基本方針『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』を着実に実践してまいりました。

『シェアUP力』では、2018年6月に小児の誤飲防止に配慮した「ミノドロン酸錠50mg『日医工』」、残薬管理に使用できるGS-1データバーを表記した切り取りラベル付の個装箱を採用した「イルアミクス配合錠HD『日医工』」などを発売するとともに、2018年8月には「ミルタザピン錠15mg/30mg『日医工』」「トアラセット配合錠『日医工』」などの5成分9製品の製造販売承認を取得いたしました。

『供給能力』では、超品質での安定的供給と世界品質に適合すべく2018年10月に品質管理本部を新設し、FDA査察対応の体制強化とGMP基準遵守に独立性を持たせる体制としました。

『開拓力』では、日医工が取り扱う2番目のバイオシミラーとなる「エタネルセプトBS」をLupin Limited(本社インド・ムンバイ)とその日本国内子会社の共和薬品工業株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長 角田礼昭)から導入する契約を2018年6月に締結しました。これにより、特に関節リウマチの患者様により多くの治療選択肢をご提供できることとなります。また2018年7月にはマレーシア・シンガポール市場への進出を目指し、両国に製造販売拠点を置くSunward Pharmaceutical Pte Ltd.社(シンガポール)と業務提携をしております。

上記取り組みなども積み重ね、世界TOP10に向けて着実な取り組みを進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上収益が823億46百万円(前年同期比99.1%)、営業利益が47億20百万円(前年同期比175.1%)、親会社の所有者に帰属する四半期利益46億20百万円(前年同期比188.8%)と、売上収益はほぼ横ばいも薬価改定などでの利益圧迫要因はありましたが、前期の減損処理の反動などによる販管費などの減少や持分法適用会社の利益増加などがあり、増益となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	12,457	18,529	6,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,208	12,064	2,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,477	△11,785	△2,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,901	3,927	2,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	△128	△288
現金及び現金同等物の増減額	1,793	4,077	2,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,250	22,606	8,356

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ40億77百万円増加し、226億6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において120億64百万円の収入超過となりました。これは仕入債務及びその他の債務の減少79億33百万円の支出超過要因があった一方で、売上債権及びその他の債権の減少58億59百万円、棚卸資産の減少65億56百万円、税引前四半期利益の計上57億27百万円、減価償却費及び償却費の計上46億1百万円の収入超過要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において117億85百万円の支出超過となりました。これは、エルメッドエーザイ株式会社の発行済株式の20%を取得したことによる持分法で会計処理されている投資の取得による支出34億円の発生、有形固定資産の取得による支出50億66百万円、無形資産の取得による支出38億53百万円の支出超過要因があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において39億27百万円の収入超過となりました。これは長期借入金の返済による支出39億18百万円の支出超過要因があった一方で、自己株式の処分による収入40億31百万円、長期借入れによる収入50億円の収入超過要因があったことなどによるものであります。

## ③ 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ33億57百万円増加し、2,817億22百万円となりました。これは持分法で会計処理されている投資の増加44億39百万円、無形資産の増加43億89百万円、現金及び現金同等物の増加40億77百万円、その他の金融資産の増加13億42百万円があった一方で、売上債権及びその他の債権の減少62億53百万円、棚卸資産の減少57億73百万円があったことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ97億46百万円減少し、1,810億75百万円となりました。これは借入金の増加17億55百万円があった一方で、仕入債務及びその他の債務の減少111億34百万円、未払法人所得税の減少11億8百万円があったことなどによるものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ131億3百万円増加し、1,006億46百万円となりました。これは自己株式の減少60億43百万円、その他の資本の構成要素の増加57億60百万円があったことなどによるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

#### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、下記1の第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み、下記2のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことになり、ひいては当社の企業価値、株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になるとともに、上記Iの会社の支配に関する基本方針にも資するものであると考えております。

##### 1. 第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み

当社は、2016年5月に第7次中期経営計画「Obelisk」（以下「本中期経営計画」といいます。）（2017年3月期～2019年3月期）を策定し、「国内ジェネリック医薬品市場で15%シェア確立」「超品質に基づく185億錠供給体制確立」「バイオシミラー・米国市場への参入」という基本戦略と、「世界TOP10入りを支える企業基盤充実」を掲げ、実行しております。

当社経営陣は、中長期的な視点に立ち、ジェネリック医薬品メーカーのプロフェッショナルとしてこれらの課題にスピーディに対応し、本中期経営計画を達成していくことによって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益をさらに拡大できるよう最善の努力を尽くしてまいり所存です。

##### 2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、上記I基本方針の実現に資する取組みとして、上記1の取組みに加え、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合する為の体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備して

おります。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

### III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間を十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次の1若しくは2に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

対抗措置を発動した場合、株主の皆様が保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割り当て、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

[http://file.swcms.net/file/nichiiko/ja/PressRelease/auto\\_20170510464514/pdfFile.pdf](http://file.swcms.net/file/nichiiko/ja/PressRelease/auto_20170510464514/pdfFile.pdf)（2017年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」）

### IV. 本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### 1. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご意見の過半数のご賛同を得て可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、2020年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または②当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっております。

#### 2. デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。

#### 3. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策



の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めめるために導入されるものです。

5. 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての当社取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間に無形資産に計上された開発費を含む当第2四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、51億80百万円（対売上収益比率6.3%）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	当第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,662,652	61,662,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,662,652	61,662,652	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2018年6月15日取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションであります。

2018年度新株予約権（長期株式報酬型）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 5名 当社の委任型執行役員、委任型理事 13名
新株予約権の数（個） ※	2,272（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 22,720（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1（注）3
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月11日から2048年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,511（注）4 資本組入額 756
新株予約権の行使の条件 ※	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※ 新株予約権の発行時（2018年7月10日）における内容を記載しております。

- （注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は10株とします。  
2. 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」といいます。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。  
4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価値（1株当たり1,510円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。  
5. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は新株予約権を行使することができるものとします。  
(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。  
6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。  
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することができるものとします。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2018年7月1日から 2018年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	26,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,650,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,482.6
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	3,928
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	26,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,650,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,482.6
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,928

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	60,662,652	—	19,976	—	18,511

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社TAMURA	富山県富山市総曲輪1丁目5-24	4,539	7.61
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,831	4.74
株式会社拓	富山県富山市総曲輪1丁目5-24	2,122	3.56
田村 友一	富山県富山市	1,790	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,412	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,332	2.23
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,206	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	991	1.66
日医工従業員持株会	富山県富山市総曲輪1丁目6-21	840	1.41
計	—	18,388	30.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,412千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,332千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,206千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	991千株

2. 株式会社拓は、株式会社TAMURAの完全子会社であります。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,603,900	596,039	—
単元未満株式	普通株式 83,152	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	60,662,652	—	—
総株主の議決権	—	596,039	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
2. 従持信託が所有する当社株式516,900株(議決権の数5,169個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

### ② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪 一丁目6番21	975,600	—	975,600	1.61
計	—	975,600	—	975,600	1.61

- (注) 自己名義所有株式数は975,600株であります。また、この他に自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が516,900株あります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		18,529	22,606
売上債権及びその他の債権		32,087	25,833
棚卸資産		74,321	68,548
未収法人所得税		—	57
その他の金融資産		974	425
その他の流動資産		2,365	2,441
流動資産合計		128,278	119,913
非流動資産			
有形固定資産		54,045	53,541
のれん		38,536	41,107
無形資産	6	45,735	50,124
持分法で会計処理されている投資	5	6,380	10,819
その他の金融資産	9	3,962	5,853
繰延税金資産		1,326	278
その他の非流動資産		99	83
非流動資産合計		150,086	161,809
資産合計		278,364	281,722



(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		50,686	39,552
借入金		35,499	37,584
その他の金融負債		994	989
未払法人所得税		1,676	567
引当金	3	2,928	—
返金負債	3	—	2,583
契約負債	3	—	82
その他の流動負債		5,608	6,489
流動負債合計		97,394	87,849
非流動負債			
借入金	9	85,625	85,295
その他の金融負債	9	2,232	1,942
退職給付に係る負債		465	474
引当金	3	56	57
返金負債	3	—	96
契約負債	3	—	581
繰延税金負債		2,823	2,947
その他の非流動負債		2,224	1,831
非流動負債合計		93,427	93,226
負債合計		190,821	181,075
資本			
資本金		19,976	19,976
資本剰余金		18,827	18,511
自己株式		△9,046	△3,002
利益剰余金	3, 7	51,912	53,527
その他の資本の構成要素		5,872	11,633
親会社の所有者に帰属する持分合計		87,542	100,646
非支配持分		0	0
資本合計		87,542	100,646
負債及び資本合計		278,364	281,722

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	3, 4	83,060	82,346
売上原価	6	64,202	64,166
売上総利益		18,858	18,179
販売費及び一般管理費		11,813	11,615
研究開発費		1,977	1,915
その他の営業収益		657	273
その他の営業費用	6	3,029	202
営業利益	3	2,695	4,720
金融収益		148	484
金融費用		433	474
持分法による投資損益		204	997
税引前四半期利益		2,613	5,727
法人所得税費用		167	1,107
四半期利益	3	2,446	4,620
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,446	4,620
非支配持分		△0	△0
四半期利益		2,446	4,620
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	43.45	80.93
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	43.38	79.79

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	3, 4	40,133	40,067
売上原価	6	33,027	30,807
売上総利益		7,105	9,260
販売費及び一般管理費		5,659	5,745
研究開発費		846	695
その他の営業収益		86	49
その他の営業費用	6	2,998	185
営業利益 (△は損失)	3	△2,312	2,683
金融収益		142	370
金融費用		212	288
持分法による投資損益		△10	64
税引前四半期利益 (△は損失)		△2,393	2,830
法人所得税費用		△1,405	672
四半期利益 (△は損失)	3	△987	2,158
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		△987	2,158
非支配持分		△0	△0
四半期利益 (△は損失)		△987	2,158
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	8	△17.52	37.50
希薄化後1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	8	△17.50	36.90

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益		2,446	4,620
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		831	665
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		96	△109
純損益に振り替えられることのない項目合計		928	555
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,147	5,070
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△40	96
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,106	5,167
その他の包括利益(税引後)		2,034	5,722
四半期包括利益		4,480	10,342
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,480	10,343
非支配持分		△0	△0
四半期包括利益		4,480	10,342

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益 (△は損失)		△987	2,158
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		127	80
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△11	8
純損益に振り替えられることのない項目合計		116	89
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		935	2,315
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		24	128
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		959	2,443
その他の包括利益 (税引後)		1,076	2,532
四半期包括利益		88	4,690
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		88	4,690
非支配持分		△0	△0
四半期包括利益		88	4,690

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2017年4月1日時点の残高		19,976	18,845	△9,401	45,050	7,267	1,200
四半期利益（△は損失）					2,446		
その他の包括利益						1,106	927
四半期包括利益合計		-	-	-	2,446	1,106	927
自己株式の取得				△0			
自己株式の処分（新株予約権の行使による処分を含む）			△25	235			
配当	7				△843		
株式に基づく報酬取引							
その他の資本の構成要素からの振替					0		
所有者との取引額合計		-	△25	234	△843	-	-
2017年9月30日時点の残高		19,976	18,819	△9,166	46,652	8,373	2,128

  

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		確定給付制度 の再測定	その他	合計			
2017年4月1日時点の残高		-	234	8,701	83,171	0	83,171
四半期利益（△は損失）					2,446	△0	2,446
その他の包括利益		0		2,034	2,034	0	2,034
四半期包括利益合計		0	-	2,034	4,480	△0	4,480
自己株式の取得					△0		△0
自己株式の処分（新株予約権の行使による処分を含む）			△101	△101	108		108
配当	7				△843		△843
株式に基づく報酬取引			117	117	117		117
その他の資本の構成要素からの振替		△0		△0	-		-
所有者との取引額合計		△0	15	15	△618	-	△618
2017年9月30日時点の残高		-	249	10,751	87,033	0	87,034

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	
2018年4月1日時点の残高		19,976	18,827	△9,046	51,912	3,448	2,165	
会計方針の変更	3				△480			
修正再表示後の残高		19,976	18,827	△9,046	51,431	3,448	2,165	
四半期利益（△は損失）					4,620			
その他の包括利益						5,167	565	
四半期包括利益合計		-	-	-	4,620	5,167	565	
自己株式の取得				△0				
自己株式の処分（新株予約権の行使による処分を含む）			△1,996	6,044				
自己株式処分差損の振替			1,681		△1,681			
新株予約権の失効					13			
配当	7				△846			
株式に基づく報酬取引								
その他の資本の構成要素からの振替					△10			
所有者との取引額合計		-	△315	6,043	△2,524	-	-	
2018年9月30日時点の残高		19,976	18,511	△3,002	53,527	8,615	2,731	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		確定給付制度 の再測定	その他	合計				
2018年4月1日時点の残高		-	258	5,872	87,542	0	87,542	
会計方針の変更	3				△480		△480	
修正再表示後の残高		-	258	5,872	87,062	0	87,062	
四半期利益（△は損失）					4,620	△0	4,620	
その他の包括利益		△10		5,722	5,722	△0	5,722	
四半期包括利益合計		△10	-	5,722	10,343	△0	10,342	
自己株式の取得					△0		△0	
自己株式の処分（新株予約権の行使による処分を含む）			△3	△3	4,043		4,043	
自己株式処分差損の振替					-		-	
新株予約権の失効			△13	△13	-		-	
配当	7				△846		△846	
株式に基づく報酬取引			44	44	44		44	
その他の資本の構成要素からの振替		10		10	-		-	
所有者との取引額合計		10	27	37	3,240	-	3,240	
2018年9月30日時点の残高		-	285	11,633	100,646	0	100,646	

（注）配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,613	5,727
減価償却費及び償却費		4,176	4,601
減損損失		5,729	111
受取利息及び受取配当金		△55	△40
支払利息		324	345
持分法による投資損益(△は益)		△204	△997
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△2,075	5,859
棚卸資産の増減額(△は増加)		△2,054	6,556
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△1,376	△7,933
引当金の増減額(△は減少)		406	△506
その他		1,505	△108
小計		8,989	13,615
配当金の受取額		69	59
利息の受取額		1	16
利息の支払額		△315	△340
法人所得税の支払額		△300	△1,294
法人所得税の還付額		764	7
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,208	12,064
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,547	△5,066
無形資産の取得による支出		△2,324	△3,853
投資の取得による支出		△3	△994
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△1,665	△3,400
貸付金の回収による収入		49	598
国際的権利の戻入による収入		-	999
その他		14	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,477	△11,785
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		1,896	91
長期借入れによる収入		5,189	5,000
長期借入金の返済による支出		△3,928	△3,918
自己株式の処分による収入		107	4,031
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△522	△469
配当金の支払額	7	△842	△847
その他		0	40
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,901	3,927
現金及び現金同等物に係る換算差額		160	△128
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,793	4,077
現金及び現金同等物の期首残高		12,457	18,529
現金及び現金同等物の四半期末残高		14,250	22,606



## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日医工株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社及びその子会社（以下、当社グループ）の主な事業は医薬品の製造販売であります。

当社グループの2018年9月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社、子会社及び関連会社に対する持分により構成されており、2018年11月9日に当社代表取締役社長田村友一によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2018年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益、費用及び偶発事象の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

#### (会計方針の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という)を適用しております。

IFRS第15号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当基準の適用に伴い、従来、受領時に一時の収益として認識していた知的財産収益については、受領した対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益として認識しております。また、従来、引当金に含めて表示しておりました返品調整引当金及びリベート引当金を返金負債として表示し、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金を、契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、第1四半期連結会計期間の期首において、主に利益剰余金が480百万円、引当金が2,928百万円減少するとともに、返金負債が2,928百万円、契約負債が691百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、売上収益、営業利益及び四半期利益に与える影響は軽微であります。

また、当第2四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に利益剰余金が481百万円、引当金が2,679百万円減少するとともに、返金負債が2,679百万円、契約負債が664百万円増加しております。

#### 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当第2四半期連結累計期間において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

#### 4. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメント

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売の単一セグメントに経営資源を集中し事業を行っております。このため、報告セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は以下のとおりであります。IFRS第15号の適用開始日より前に認識した売上収益は、修正再表示しておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
血液および体液用薬	14,033	13,576
循環器官用薬	12,449	12,925
抗生物質	10,555	12,111
消化器官用薬	7,355	7,389
化学療法剤	7,815	6,721
神経系用薬	6,318	6,259
アレルギー用薬	4,667	4,573
その他	19,864	18,789
合計	83,060	82,346

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
血液および体液用薬	6,961	6,618
循環器官用薬	6,206	6,326
抗生物質	4,346	5,719
消化器官用薬	3,674	3,680
化学療法剤	3,697	3,019
神経系用薬	3,146	3,115
アレルギー用薬	2,182	2,052
その他	9,917	9,535
合計	40,133	40,067

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。IFRS第15号の適用開始日より前に認識した売上収益は、修正再表示しておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
日本	64,133	63,782
アメリカ	16,804	16,638
その他	2,123	1,925
合計	83,060	82,346

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
日本	31,895	31,303
アメリカ	7,151	7,903
その他	1,086	861
合計	40,133	40,067

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

5. 持分法で会計処理されている投資

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、エーザイ株式会社よりエルメッドエーザイ株式会社の持分20%を取得し、同社への投資に対して持分法を適用しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における持分法で会計処理されている投資に含まれる、同社に対する投資の帳簿価額は、3,439百万円であります。

6. 非金融資産の減損

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において仕掛研究開発について、111百万円を減損しております。また、前第2四半期連結累計期間において販売権及び仕掛研究開発について、それぞれ2,753百万円及び2,975百万円を減損しております。減損損失は、要約四半期連結損益計算書上、販売権に係るものは売上原価、仕掛研究開発に係るものはその他の営業費用にそれぞれ計上しております。

## 7. 配当金

### (1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	854(注)	15.00	2017年3月31日	2017年6月19日

(注) 配当金の総額は、日医工従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」といいます）が保有する当社株式719,300株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	855(注)	15.00	2018年3月31日	2018年6月18日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式579,900株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

### (2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	855(注)	15.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式655,700株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	895(注)	15.00	2018年9月30日	2018年12月11日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式516,900株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

## 8. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,446	4,620
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益 (百万円)	2,446	4,620
普通株式の加重平均株式数 (株)	56,313,303	57,088,597
ストック・オプションによる希薄化効果の影響 (株)	79,148	815,106
希薄化効果の影響調整後 (株)	56,392,451	57,903,703
1株当たりの四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	43.45	80.93
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	43.38	79.79

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第2四半期連結累計期間230,300株、当第2四半期連結累計期間197,900株であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (△は損失)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	△987	2,158
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益 (百万円)	△987	2,158
普通株式の加重平均株式数 (株)	56,354,473	57,560,002
ストック・オプションによる希薄化効果の影響 (株)	70,039	932,191
希薄化効果の影響調整後 (株)	56,424,512	58,492,193
1株当たりの四半期利益 (△は損失)		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	△17.52	37.50
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	△17.50	36.90

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第2四半期連結会計期間230,300株、当第2四半期連結会計期間197,900株であります。

## 9. 金融商品

### 金融商品の公正価値

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

また、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

#### ① 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産（非流動）	1,840	1,840	1,840	1,841
借入金（非流動）	85,625	85,756	85,295	85,155

(注1) 帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品は含めておりません。

(注2) 長期貸付金及び長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率であります。

上記の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

#### (i) その他の金融資産（非流動）

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (ii) 借入金（非流動）

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

#### ② 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	1,026	46	1,019	2,091
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	25	—	25
合計	1,026	72	1,019	2,117
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
新株予約権	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第2四半期連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	2,121	46	1,820	3,987
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	25	—	25
合計	2,121	72	1,820	4,013
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
新株予約権	—	40	—	40
合計	—	40	—	40

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(i) 資本性金融商品

上場株式等は、期末日の市場価格を用いており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業比較法により公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

(ii) 新株予約権

新株予約権は、外部の評価会社により入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により測定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の増減表

各年度におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
期首残高	185	1,019
利得・損失		
その他の包括利益	833	801
四半期連結会計期間末残高	1,019	1,820

(注1) 利得・損失はすべて、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

(注2) レベル3に分類した金融商品は、類似企業比較法により公正価値測定をしている非上場株式であります。当該非上場株式は、観察可能でないインプットであるEBITDA倍率等が上昇した場合に公正価値が増加いたしますが、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は、重要ではありません。

なお、公正価値の測定に際しては、適切な社内承認プロセスを経ております。

## 2【その他】

2018年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 895百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年12月11日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

日 医 工 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。